



公益社団法人 日本薬剤師会理事 青木 裕明

薬局では高齢の患者さんやその家族の方から、自宅での薬の使用や管理に不安、医療機関への通院や薬局での薬の受け取りが難しいといった相談を受けることが少なくありません。高齢になると、複数の医療機関もしくは診療科を受診する機会が増え、複数の薬の使用も多くなります。薬の管理は複雑になり、飲み忘れや飲み過ぎなどの問題や副作用・相互作用（飲み合わせ）などのリスクも増えます。

世帯の高齢化や認知症なども、自宅療養を難しくす

## 薬剤師の居宅訪問



る要因です。団塊だんかいの世代が75歳以上になる2025年には、後期高齢者人口は約2180万人（うち認知症

約320万人）、高齢者世帯が約1840万世帯（うち一人暮らしが約680万世帯）となることが予想されています。

現在、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう、在宅医療のさらなる体制整備が進められています。薬剤師は、訪問診療を行う医師やケアマネジャーなどと連携し、居宅に訪問して薬の適正使用を支援。薬剤師が訪問することで、服用状況の確認や副作用のモニタ

リング、生活環境などに応じた薬の管理など、よりきめ細かな薬学的管理や服薬支援を行えます。薬剤師が在宅医療に加わり、薬に関する悩みや疑問に関わることで、患者さん本人や家族の方の負担や不安を和らげることができます。

訪問サービスは、医師が医学的な立場から薬剤師に訪問指導するよう指示することで利用できます。薬剤師が訪問指導の必要性を認め、患者さんや家族の方からの相談を受け、医師に訪問診療を提案することもあります。薬剤師は薬の専門家。在宅医療についてもぜひ、ご相談ください。

患者・家族の負担や不安を軽減